

制度編

テーマ 新たな概念枠組み - 会計基準の整備と概念的基礎 -

テーマ では、あらたな会計秩序の構築に向けた概念フレームワーク（日本版概念フレームワーク）作りを取り上げてみたいと思います。

以下、2回にわたってお話しします。まず日本版概念フレームワークの意義と論点について（第10回）、次いでその新たな概念枠組み作りともかかわって、これまでの「企業会計原則」をどうするかについて議論します（第11回）。

第10回 あらたな会計秩序の構築

今日の制度会計は、テーマ でみたように、「企業会計原則」と必ずしも整合しない新たな会計基準の導入、さらには次のテーマ で取り上げる商法の抜本改正を受けて新たな時代に直面していると言えます。「企業会計原則」の歴史に照らしていえば、その新たな時代局面に入ったとも言えます。それは、「三位一体」関係の一角を形成してきた「商法会計」と「証券取引法会計」の二重構造から証券取引法会計への一体化というあらたな関係を意味します。この点は、次のテーマ で述べます。

2004年7月に公表された「討議資料『財務会計の概念フレームワーク』」（財務会計基準委員会、以下「日本版概念フレームワーク」ないし「概念枠組み」）も、こうした文脈において捉えればその意義がよく理解されるでしょう。いみじくも、その「公表にあたって」のなかで、「...委員会の中心的な役割との関係上、原則として証券取引法上のディスクロージャー制度を念頭に置いて記述されたものである点にも留意しなければならない。ここでは公開企業を中心とする証券市場への情報開示が前提とされている」（傍点は引用者）との叙述は、まさにその目的がどこにあるかを明確に謳っています。

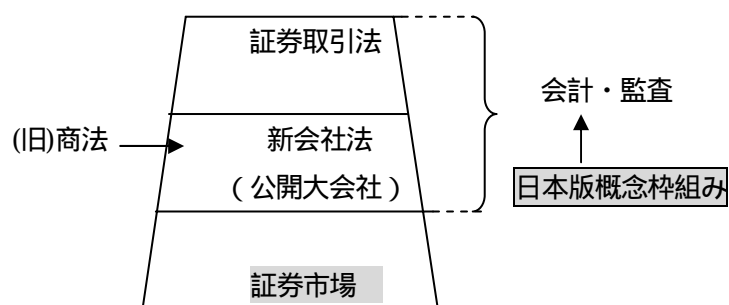
以下では、わが国の会計制度史上きわめて大きな意味をもつ日本版概念フレームワークの論点をいくつか取り上げてみたいと思います。

制度会計上の位置：証券市場への情報開示

Q：まず、新たな概念枠組みの前提が証券市場への情報開示ということですが？

A：そうです。そこで、最初に新たな概念枠組みの制度会計上の位置についてみておきましょう。次のテーマ で商法の変容について述べますが、それもふまえて図式化すれば、図表4.1のように示されます。

図表 4.1 概念枠組みの制度会計上の位置



Q：図で証券市場と概念枠組みが網掛けになっていますね。

A：はい。旧商法(その第2編「会社」)から新会社法への大改正で、とりわけ公開株式会社に関する計算規定は大幅な省令委任によって証券取引法と一体化し、そのあらたな関係のもとでの概念枠組みの位置に注意してほしいと思います。

Q：では、これまでの「企業会計原則」はどのような位置になりますでしょうか？

A：これまでの「企業会計原則」は、商法と証券取引法との関係(調整と)から成立していると言えます。第2回でもみたように、特に商法との調整がその改正のポイントになっていましたね。しかし、新たな概念枠組みはそうした位置とは異なるように思われます。そのことは、を介在させることでいっそう明確になります。その点でも、の意味は大きいと言えます。

なお、いっそうの理解のためには証券市場のさらなる基礎にあるものの考察が重要になりますが、この点は次回に触れたいと思います。

Q：非公開の中小会社はどうですか？

A：実は、新会社法は公開大会社ではなく、むしろ中小会社の方が基礎になっています。拙著『変わる社会、変わる会計』(日本評論社、2006年)のトピック4「中小会社会計と会計参与制度」でも触れましたが、新会社法のスローガン「シンク・スモール・ファースト」がそのことを象徴しています。

ただ、会計基準に関しては、むしろ「シンク・ビッグ・ファースト」で、公開大会社向け会計基準の中小会社用簡易版といった考え方が出てきています。公開大会社向けとは別個の中小企業会計基準といった棲み分け(ダブル・スタンダード)論は退けているというのが現状です。

概念枠組みの計算構造の特徴：苦心と本音

Q：では、概念枠組みの中身について。

A：概念枠組みは海外の概念書と同じく財務諸表の構成要素を資産・負債の定義から出発させていますが、“定義の順序”と“概念の順序”とは必ずしも同一ではありません。概念の順序という点からは、むしろ収益・費用が中心にあるように思われます。

後で述べますが、あらたな実現概念ともいえる「投資のリスクからの解放」としての純利益を重視する立場から、いわゆる資産負債中心観とは一線を画しています。この今日的

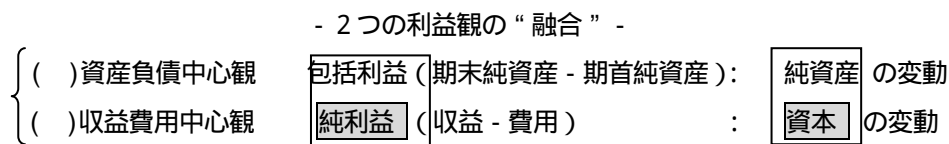
な資産負債中心観と伝統的な収益費用中心観とを企業会計全体の中でどう位置づけ、どう再構成するか、これが今日の重要な理論的課題といえます。

Q: 概念枠組みでは2つの会計観はどうなっているのですか?

A: そこがポイントです。新たな概念枠組みで示された計算構造は1つの“苦心作”とも言えます。まさに、「この両者をどのように、概念フレームワークの構造の中で整合的に結合させていくのか、ということに大変苦労したというのが本音です」(辻山[2004]39頁、傍点は引用者)と言うように、その苦心のところを探れば新たな概念枠組み構築の本音も見えてくると言えます。

図示すれば、図表4.2のとおりです。辻山[2004]での用語を借りれば、()「外枠」(資産負債中心観)と()「内容」(収益費用中心観)という建てわけで、両者の“融合の仕掛け”がなされているともいえます。

図 4.2 概念フレームワークの計算構造



Q: 両者の“融合”ですか?

A: 純資産の増加額である包括利益ではなく、資本を増加させる純利益を重視するというのが基本スタンスです。フロー(配分)とストック(評価)の関係の捉え方において、その基本をフロー配分におくと言うことです。

しかし、そのフロー配分の基本枠組みだけを貫くと、今日の資産負債中心観に基づく概念枠組みと対立し、また全体の現実的説明が付きません。この国際的潮流とも融合し、しかも純利益重視の基本スタンスを貫くにはどうするか。その苦心の構図が図4.2に示されているように、2つの中心観が併存する「純利益 - 資本」「包括利益 - 純資産」の2層構造であると言えます(注)。

(注)図表4.2の「純利益 資本の変動」、「包括利益 純資産の変動」の矢印の向きにも注意してください。たとえば売買目的有価証券の評価損益は純利益となりますが、第2回での議論からすれば、ここでの収益費用中心観の枠組みに収まるかどうか1つの論点になるでしょう。この点は、第3回目で議論した退職給付会計についても同様に論点になり得ます。また、補集合部分(純利益でない包括利益 - 資本でない純資産)の位置づけも1つの論点として問われるでしょう。

あらたな実現概念: 「リスクからの解放」とは

Q: 先に、純利益重視という点で、あらたな実現概念として「投資のリスクからの解放」

という点に触れられましたが。

A: はい。では、ここであらたな実現概念に触れておきましょう。先の計算構造でみたように、純利益とそれに伴う資本の定義および収益・費用の地位が重要です。そして、純利益は「リスクから解放された投資の成果」と定義されますが、ここで「リスクからの解放」とは「(事実としての)キャッシュ・インフロー」=「不可逆的な成果が得られた状態」=「期待から事実への転化」となっています(「財務諸表の構成要素」9, 14項、「財務諸表の認識と測定」61項)。

Q: ちょっと難しいですね。もう少し具体的に。

A: 金融商品もこの全体構造およびこの実現概念のなかで説明されますので、そのケースでみてみましょう。問題は、そこでの純利益がいかなる意味でリスクからの解放とみなされるかです。

例えば、第2回で議論した売買目的有価証券の評価益は、(交換ではなく)市場価格の変動に着目した収益の測定となります。とりわけ、そこでは資金の回収と再投資とが繰り返されているとみなされることで投資の成果が生じたとされています(「認識と測定」48項)。時価が連続して変動する有価証券の特定時点での評価(保有)損益を、「不可逆的な成果が得られた状態」(同60項)としてみるには、こうした擬制された取引(売買)の連続を想定せざるを得ないでしょう。

第5回で述べたように、その評価損益がオパチュニティとしての利得・損失(機会損失・利得)であることからすれば、それを(オパチュニティではなく)売買取引として擬製しているわけです。しかし、より重要と思われる問題点は、こうした擬制取引を想定する、あるいは想定せざるをえない発想元がどこにあるかです。

評価損益の取引擬制: その発想元

Q: 発想元の前に、「リスクからの解放」という見方そのものについてもう少しコメントして下さい。

A: はい。まず、「リスクからの解放」概念が、「...あえて『実現』という表現を使わないことにした」(「認識と測定」61項)との説明にもあるように、投資に着目したあらたな実現概念であることに留意する必要があります。

新たな概念枠組みの重要なキーワードは「投資」であり、B/Sは「投資のポジション」、P/Lは「投資の成果」となっています。したがって、実現概念もその文脈のなかで概念化されるわけです。特に投資のポジションという捉え方は、従来のB/S「残高」に比してポジションの価値変化を内包する思考となっているように思えます。

拙著『時価会計の基本問題』では、金融商品会計の有力な論拠づけである「主観のれん説」(事前事後確認説)が、実現概念の観点からすれば、「広義(あるいは事実上)の実現説」でもあるとの解釈を示しましたが、新たな概念枠組みにも、実現という用語は使われ

ませんが、そうした事実上の実現説の考え方がうかがえます¹。端的には、事業に拘束されていない金融投資の価値変動 (典型的には売買目的有価証券の評価益) = 「広義の『実現した成果』」 = 「『投資のリスクから解放された成果』と同じになる」との説明にみられます (「認識と測定」61 項脚注 20)。

Q : では、発想元について。

A : 拙著ですでに指摘したいくつかの問題点はここにも妥当するといえますが、要は、評価損益の擬制取引化の発想元が実現の基礎にある実物のフロー思考にあるのではないかという点がポイントになります。

実現ではなく、ストックの再測定 再測定差額損益であれば (ストック思考) それも利益計算の1つのあり方として理解できないわけではありません。それを「リスクからの解放」という名の実現思考の枠内で論じようとする、ある種の無理がでてくるように思われます。

ビジネスリスクからの解放 (フロー思考としての実現) は実物の事業投資には十分理解できますが、それと同じフロー思考で金融投資の「評価 (保有)」損益を「取引」(売買) として擬制しているわけです。そこに実物的な実現 (フロー) 思考の延長が垣間見えると言うことです。

(以上、06年8月)

* 次回は新たな概念枠組み構築にかかわって、これまでの「企業会計原則」をどうするか、について議論します。

¹ 「主観のれん説」については石川[2000]第6章を参照されたいが、特に164ページでは「投資財からの分離」、「リスクから成果に相当する資金が解放」、ならびに「拘束資金解放説」について論評しています。